

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第76回）議事録

第1 日時 平成23年1月18日(火) 16時00分～16時39分

於、総務省8階1特別会議室

第2 出席委員（敬称略）

相澤 彰子、相田 仁、青木 節子、荒川 薫、伊東 晋、近藤 則子、坂内 正夫、鈴木 陽一、須藤 修、徳田 英幸、野間 省伸、服部 武、広崎 膨太郎、前田 香織

（以上14名）

第3 出席した関係職員

（情報通信国際戦略局）

利根川 一（情報通信国際戦略局長）、久保田 誠之（総括審議官）、竹内 芳明（技術政策課長）

（情報流通行政局）

田中 栄一（情報流通行政局長）、原 正之（政策統括官）、武井 俊幸（官房審議官）、稲田 修一（官房審議官）、大橋 秀行（情報流通行政局総務課長）

（総合通信基盤局）

桜井 俊（総合通信基盤局長）吉田 靖（電波部長）、前川 正文（基盤局総務課長）、渡辺 克也（電波政策課長）

（事務局）

白川 政憲（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

第4 議題

(1) 分科会長の選出及び分科会長代理の指名について

(2) 議決事項

情報通信技術分科会における委員会の設置（平成13年1月17日情報通信審議会情報通信技術分科会決定第3号）の一部改正について

(3) 報告事項

ア 第4期科学技術基本計画の策定について

イ 平成23年度ICT研究開発関係予算案の概要について

開 会

○白川管理室長　それでは定刻になりましたので、ただいまから情報通信審議会第76回情報通信技術分科会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております情報通信国際戦略局管理室長の白川でございます。よろしくお願いをいたします。本日は、委員の改選後、初めての分科会ですので、分科会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

なお、本日の会議の様子は、インターネットにより中継しておりますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願いをいたします。

それでは、初回の会合ということもありますので、会議に先立ちまして、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。相澤委員からよろしくお願いをいたします。

- 相澤委員　国立情報学研究所の相澤と申します。よろしくお願いをいたします。
- 青木委員　慶應義塾大学の青木と申します。よろしくお願いをいたします。
- 相田委員　東京大学の相田でございます。よろしくお願いをいたします。
- 荒川委員　明治大学の荒川でございます。よろしくお願いをいたします。
- 伊東委員　東京理科大学の伊東でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。
- 近藤委員　老テク研究会の近藤と申します。よろしくお願いをいたします。
- 坂内委員　国立情報学研究所の坂内と申します。よろしくお願いをいたします。
- 鈴木委員　東北大学電気通信研究所の鈴木陽一でございます。よろしくお願いをいたします。
- 須藤委員　東京大学の須藤と申します。よろしくお願いをいたします。
- 徳田委員　慶應義塾大学の徳田と申します。よろしくお願いをいたします。
- 野間委員　講談社の野間と申します。よろしくお願いをいたします。
- 服部委員　上智大学の服部です。よろしくお願いをいたします。
- 広崎委員　日本電気の広崎でございます。よろしくお願いをいたします。
- 前田委員　広島市立大学の前田でございます。よろしくお願いをいたします。
- 白川管理室長　ありがとうございました。

続きまして、総務省の出席者から自己紹介をさせていただきます。では、利根川局長からよろしくお願いをいたします。

- 利根川情報通信国際戦略局長 情報通信国際戦略局長の利根川でございます。よろしくお願ひいたします。
- 久保田総括審議官 総括審議官の久保田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 吉田電波部長 電波部長をいたしております吉田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 前川基盤局総務課長 総合通信基盤局総務課長をしております前川でございます。よろしくお願ひいたします。
- 渡辺電波政策課長 総合通信基盤局電波政策課長の渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。
- 竹内技術政策課長 技術政策課長の竹内でございます。よろしくお願ひいたします。
- 桜井総合通信基盤局長 総合通信基盤局長の桜井です。よろしくお願ひいたします。
- 田中情報流通行政局長 情報流通行政局長の田中でございます。放送関係を担当いたしております。よろしくお願ひいたします。
- 原政策統括官 政策統括官の原でございます。情報通信担当です。よろしくお願ひいたします。
- 稲田官房審議官 大臣官房審議官の稲田でございます。放送関係を担当しております。よろしくお願ひいたします。
- 武井官房審議官 情報流通行政局担当審議官の武井でございます。よろしくお願ひいたします。
- 大橋情報流局総務課長 情報流通行政局総務課長の大橋でございます。放送担当です。よろしくお願ひいたします。
- 白川管理室長 管理室長をしております白川でございます。審議会の事務局も担当しております。よろしくお願ひをいたします。

議 題

(1) 分科会長の選出及び分科会長代理の指名について

- 白川管理室長 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

本日は委員15名中14名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

まず、資料76-1をごらんください。本資料は、総務大臣から指名されました情報通信審議会情報通信技術分科会に所属していただく委員の方の名簿を、席上に配付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、分科会長の選出をお願いしたいと思います。情報通信審議会令第5条第4項の規定によりまして、分科会長は委員の互選により選任することとなっておりますので、委員の皆様方からご推薦をお願いしたいと思います。鈴木委員。

○鈴木委員　鈴木でございます。皆さん、それぞれ高い見識をお持ちの方ばかりだと思いますけれども、情報通信技術分野に幅広い知識をお持ちで、かつ、これまでも分科会長をお務めということで、経験も大変豊富である坂内委員が適任ではないかと思っております。したがって、私は坂内委員をご推薦申し上げます。

○白川管理室長　ありがとうございます。ただいま鈴木委員から、坂内委員を分科会長にというご推薦がございましたが、皆さんいかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○白川管理室長　ご異議がないようでございますので、坂内委員に分科会長をお願いしたいと思います。ここからの議事進行は分科会長にお願いいたします。どうぞ、分科会長席にお移りください。

○坂内分科会長　国立情報学研究所の坂内でございます。ご指名をいただきましたので、分科会長を務めさせていただきますと思います。

それでは、お手元の議事次第に従って、今日の議事を進めてまいりたいと思います。

最初に、ご指名いただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。言うまでもなく、情報通信分野、重要ということですが、昨今、その重要性、非常に加速をしていると思っております。舞台がまず、国内からグローバルに移ってきているということ。それから、さまざまな分野、例えばエネルギーであるとか、ヘルスケアであるとか、ありとあらゆる分野で情報通信というのが必須の技術になってきている。そういう中で、この通信審議会の技術分科会の役割は、非常に大きいものだと思っております。昨年ご議論いただきましたように、新しいこの分科会の体制で、機動的に、かつ効率よく、情報通信分野の発展のために尽力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私が分科会長として、この分科会を主宰できない場合の代行をお願いする

分科会長代理を決めさせていただきたいと思います。分科会長代理は規程により分科会長が指名をするということになっておりますので、私から指名させていただきたいと思います。分科会長代理は徳田委員にお願いをしたいと思いますが、徳田委員、よろしいでしょうか。

○徳田委員 はい、わかりました。

○坂内分科会長 それでは、分科会長代理席によりしくお願いいたします。

(2) 議決事項

情報通信技術分科会における委員会の設置（平成13年1月17日情報通信審議会情報通信技術分科会決定第3号）の一部改正について

○坂内分科会長 続きまして、議題に従って議決事項に移らせていただきます。情報通信技術分科会における委員会の設置、情報通信技術分科会決定第3号の一部改正について、審議をいたします。

本件については、昨年末12月21日に開催された第75回分科会において申し上げたとおり、制度関係の審議体制について、事務局において作業を進めていただいているところでございますけれども、今般、取りまとめていただきましたので、その報告を受けたいと思います。

それでは、事務局よりしくお願いいたします。

○白川管理室長 それでは、ご説明させていただきます。資料76-2-1をごらんいただきたいと思います。

分科会に所属する委員会の見直しでございますけれども、この見直しに当たりましては、情報通信に関するシステムを個別のシステムにとられることなく横断的かつ大局的な調査、検討ができる枠組みをつくるという観点を持ちまして再編したものでございまして、その結果、現行14委員会ありますけれども、これを8委員会に再編することにいたしました。

見直した概要でございますが、まず、放送システム委員会とケーブルテレビシステム委員会でございますが、昨年の放送法改正により有線テレビジョン放送法等が放送法に溶け込んだ形で、ケーブルテレビについても放送法で規律されることになったことなどを踏まえまして、放送システムに係る技術的基準に関する事項を所掌する放送システム

委員会に一体化いたします。

次に、電気通信ネットワークのIP化に対応した技術的条件を所掌するIPネットワーク設備委員会ですが、これは変更はございません。そのまま引き継ぐという形になります。

次に、小電力無線システム委員会と、UWB無線システム委員会、ITS無線システム委員会。これらの委員会につきましては、小電力の無線システムに係る事項を扱っていることから、これらをまとめまして、移動通信システム委員会として、移動通信システムに係る技術的条件に関する事項を所掌事務とする委員会でございます。

次に、携帯電話等周波数有効利用方策委員会と、広帯域移動無線アクセスシステム委員会。これら委員会につきましては、携帯電話とかWiMAX等の事業用の無線システムに係る事項を扱っておりますことから、これ2つを1つにいたしまして、携帯電話等高度化委員会として、携帯電話等の無線システムの高度化に係る技術的条件に関する事項を所掌事項とする委員会といたします。

次に、航空無線通信委員会と海上無線通信委員会ですが、これはこの2つを統合いたしまして、航空無線通信の技術的諸問題、あるいは海上無線通信システムの技術的諸問題に関する事項を扱う委員会として、航空・海上無線通信委員会と、1つにいたします。

衛星通信システム委員会、これについては変更はございません。

次に、CISPR委員会と局所吸収指針委員会でございますけれども、両委員会につきましては電磁波の影響に関する事項を扱っているということから、電磁波が電子機器や人体に及ぼす影響に関する事項を所掌する委員会ということで、電波利用環境委員会というふうに統合いたします。

産学官連携強化委員会、これについては変更はございません。

資料の2ページ目をごらんいただきますと、ここでは現行の各委員会に諮問されております諮問事項が、再編後、どの委員会で審議をするかというものを整理した表となっています。真ん中に諮問事項がございまして、右の欄には再編前の委員会、左の欄が、今度、再編後の新委員会ということで、これで諮問事項がどの委員会で審議されるかということをお知らせしております。

次に、資料76-2-2をごらんください。委員会の再編に伴いまして、委員会の設置を規定しております分科会決定第3号を改正する必要があります。改正内容は先ほどご説明しましたとおり、現行14委員会を8委員会とするものでございまして、この改

正文については1ページのとおりでございます。以下2ページ以降に新旧対照と、参考のために現行の決定3号と改正後の決定3号を添付しております。

以上につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂内分科会長 ありがとうございます。

昨年末にもご議論いただきましたけれども、体制としてはスリム化ということですが、そのときにいろいろご指摘いただいたように、国際的な動向、あるいはデファクトスタンダードの動向等、ミッションの重要さはますますふえているという認識で、非常に機動的に進めたいという形の体制移行であることは、申すまでもありません。

何か、今の説明についてご意見、ご質問、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については事務局の報告のとおり、資料76-2-2のとおり、情報通信技術分科会決定第3号一部改正することとさせていただきます。なお、再編後の委員会における主査及び構成員につきましては、別途、私から指名させていただきたいということで、ご了承いただきたいと思います。

(3) 報告事項

ア 第4期科学技術基本計画の策定について

○坂内分科会長 それでは続いて、報告事項に移ります。第4期科学技術基本計画の策定について、総務省より説明をよろしくお願いいたします。

○竹内技術政策課長 技術政策課長の竹内でございます。ご説明申し上げます。

お手元の資料76-3をごらんいただきたいと思います。本技術分科会におきましては、新しい技術やシステムを社会に導入していく上で必要な技術的条件などについてご審議を賜るわけでございますが、こういった新しい技術の開発を進めていく上で、政府全体として研究開発、どのように進めるのかということで、現在策定の最終段階にきておりますのが、この第4期科学技術基本計画でございます。

1ページでございます。この基本計画につきましては、これからの10年を見通して、今後5年間の国家戦略として策定するものでございます。したがって、2020年までを見通した上で、2015年までに政府としてどのように取り組むかということを検討しているものでございます。こうした計画につきましては、従来より平成8年以降、5

カ年ごとに基本計画として策定されております。現在は3回目の基本計画ということで、第3期基本計画の最終年度に当たっておりますので、来年度以降の第4期の計画を今、審議が進められているということでございます。

今の状況でございますけれども、昨年の年末、12月24日に開催されました内閣府の総合科学技術会議におきまして、答申案が決定され、菅総理に答申が提出されたところでございます。

内容について簡単にポイントをご説明申し上げます。2ページ目をごらんいただきたいと思っております。基本計画の概要となっておりますが、これは全体の内容、エッセンスを1枚にまとめたものでございますが、従来の計画と変更点は何かということ申し上げますと、これまでは重点分野というものを定めておりまして、例えば重点4分野、ライフサイエンス、情報通信、環境、そしてナノテク材料という4分野を重点化するんだということ。そして、重点分野以外にも、推進4分野として、エネルギーやものづくり、社会基盤、フロンティアといった、分野ごとの戦略をつくってやってきたのがこれまでの取り組みでございます。そうした取り組みの中で、かなり重要な成果も出てきつつあるところでございますけれども、一方でさまざまな課題も指摘されております。Iの基本認識の3に書かれておりますけれども、さまざま技術は進んだけれどもいろいろな課題も顕在化しているという認識でございます。

そういった状況認識を踏まえまして、この基本認識の4にございますような、目指すべき国の姿として5つの姿が示されております。特に、その①にございます、将来にわたり持続的な成長を遂げる国として、日本が今後とも成り立っていくためには、成長を成し遂げないと、ほかの国として目指すべき姿というのでも成立しないのではないかとということで、この持続的な成長を成し遂げるために必要な対応として、その下にございますIIとIIIに示されておりますような、成長の柱としての2大イノベーション、具体的にはグリーンイノベーションとライフイノベーションを強力に進めるということとして、それ以外にも、我が国が直面する重要課題。これは例えば、食料とか水とか資源の確保、あるいはスマートグリッドを円滑に導入していくでございませうとか、海洋や宇宙の面でも戦略な取り組みを進めるでございませうとか、こういった重要課題への対応としての研究戦略を進めるということが打ち出されているところでございます。

こういった成長を遂げるための施策に加えまして、IVにございますような、基礎研究や人材育成の強化ということで、独創的な研究成果を生み出して、その技術シーズを発

展させて、価値創造につなげていこうというアプローチについても、これは同様に重要だということで、この面でも必要な対策が盛り込まれているところでございます。具体的な目標としては、ここには書いておりませんが、例えば論文引用数で、世界上位50位以内の拠点を各分野合計で100以上でございませうとか、論文被引用数で世界のトップ1%に入る研究者の数をふやしていこうといった目標が具体的に記載されているということでございます。こういった研究開発政策、基本計画を実現していく上では、何といたしても税金を支払っていただいている国民の皆様の理解と指示と信頼が不可欠でございますので、そのためにVで書かれております、社会とともに創り進める政策の展開ということで、説明責任をしっかりと果たしながら国民に支持される政策を進めていこうということで、施策の企画、立案段階で国民の参画を進める、あるいはPDCAサイクルを実行し得る形で確保するといったことがうたわれております。

最後の項目Vの4のところに数字が入っておりますけれども、官民合わせた研究開発投資、全体でGDP比の4%以上を確保する。これは、既に昨年6月に閣議決定いたしました新成長戦略で、この4%以上ということについては既に政府として決定しておいたわけでございますが、それに加えて、政府の研究開発投資分につきまして、GDP比1%ということで、第4期合計総額として、25兆円を目指すという具体的な政府としての投資額の目標値についても記載がされているということでございます。

このうち、情報通信分野ICT関係についてどのような記載があるかということにつきましては、3ページ、4ページに記載いたしております。これは、総務省の重点施策、アクションプラン2011との対比で書いてございます。必ずしも研究開発に対応しない施策もございませうので、こういった項目については横棒を引っ張っておりますが、例えば3ページの一番下をごらんいただきますと、ホワイトスペース等新たな電波の有効利用の促進という、私どもの施策に対応する形では、次世代の情報通信ネットワークの構築でございませうとか、クラウドコンピューティングなどの研究開発を推進して、その利用活用を促進するといったことが書かれてございます。4ページをごらんいただきますと、下のほうでございませうけれども、グリーンICTの推進というものに対応する形では、エネルギー利用の高効率化及びスマート化といったことで、こういったものを進める上で、情報通信は不可欠な基盤的技術でその開発を進めるといった記述がなされているところでございます。

1ページ目にお戻りいただきまして、スケジュールでございませうけれども、現在はこ

の答申がなされたところでございますが、今後、この内容について、各省協議、あるいは本会議の議決をへて、本年3月下旬に閣議決定がされる予定でございます。

以上、簡単ではございますが、第4期科学技術基本計画の策定状況についてご報告を申し上げます。

○坂内分科会長　　ありがとうございました。何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

イ 平成23年度ICT研究開発関係予算案の概要について

○坂内分科会長　　それでは続いて、平成23年度ICT研究開発関係予算案の概要について、総務省からよろしくお願いいたします。

○竹内技術政策課長　　ご説明申し上げます。

お手元の資料76-4をごらんいただきたいと思います。平成23年度の予算案につきましては、今後、国会でご審議を賜ることになるわけでございますが、総務省の情報通信関係の予算案の内容について、特に研究開発関係について、ご説明を申し上げたいと思います。

1ページ目でございますが、基本的な考え方ということで、利用者本位の情報通信の利活用による持続的経済成長を実現するという。そして、国民の暮らしの安全、安心を確保する。こういった観点から、重要な施策をしっかりと実現していく、そのための予算案となっているということでございます。特に、政府の新成長戦略が目指す「強い経済」を実現していく上で不可欠な予算となっているということでございます。予算案の全体の姿は表でお示ししておりますが、23年度合計で約1,300億円でございます。一般財源、電波利用料財源と書いてありますが、おおむね、昨年比べて、全体としては微増、ほぼ同額ということでございます。

次の2ページ目をごらんいただきたいと思います。研究開発施策について、主なものを分類しましたのがこのページでございます。私どもの研究開発の進め方として、総務省の予算を大学や民間に委託いたします総務省委託研究開発というものと、独立行政法人の情報通信研究機構の運営費交付金として実施するものと、大別して2つございますので、それを左右に分類して記載させていただいております。また、23年度予算施策につきましては、ご案内のとおり、政策コンテストということで、元気な日本を復活特

別枠という形での要望施策という形で、予算要望したのもございますので、このページの上半分のところには要望施策としてコンテストで審査いただいたものを書いてございます。下側の要求施策というのは、コンテスト以外の施策でございます。新施策につきましては、赤字で新規と書いてございます。右下に黄色で塗ってございますが、総額といたしまして、総務省の研究開発情報通信分野では、総額531億円という案になってございます。このうち、本省が227億円、それからNICTの交付金等が304億円という内訳でございます。

次の3ページでございますが、政策コンテストの評価結果とその反映状況という表がございます。総務省のICT関係のコンテスト施策全体の表になっておりますが、そのうち、研究開発は2番目の、脳の仕組みを生かしたイノベーションというところから、中ほどにございますグローバル展開型通信衛星技術開発事業というものまで。それから、その下にございますICTグリーンイノベーション、そして最先端のグリーンクラウドといったところが、研究開発施策でございます。評価としては、研究開発関係B、C、Dということで、おおむね同じような割合でついておりまして、その評価に対応した形で予算の予定額がおおむね反映されているということがおわかりいただけるかと思えます。

4ページ目以降は、それぞれ主な施策について、1枚ずつ内容をご紹介したものでございますが、これは時間の関係もございますので、個別の説明は割愛させていただきたいと思えます。後ほどお目を通していただければと考えております。ただ1点ご説明させていただきたいのは、9ページ、10ページに、競争的資金で実施する研究開発がございます。地球温暖化対策に資するものとして、PREDICT、グリーンイノベーション推進事業というもの。それから10ページに、その他情報通信分野の競争的資金で実施するSCOPEが書かれてございます。こういった競争的資金につきましては、これまで文部科学省とか経済産業省とか農林水産省、さまざまな省庁で競争的資金のスキームもございますけれども、例えば、経費の取扱区分が役所によって違っていたりするということで、大変、大学の先生とか中小企業の方々から、わかりにくい、間違える、効率が悪いというおしかりもいただいておりますので、23年度実施分からこういった経費取扱区分についてはおおむね統一化して実施するというので、現在、公募の準備を進めているところでございます。

今後、この予算につきまして、国会でお認めいただけましたら、速やかに4月以降、

執行ができるように、継続施策につきましては継続評価を速やかに実施してまいりますし、新規施策についても公募の準備を年度内に前倒しして準備を進めたいと考えております。

説明は以上でございます。

○坂内分科会長　ありがとうございました。何かご意見、ご質問ございますか。はい、どうぞ。

○近藤委員　近藤でございます。このデジタルコンテンツ力創造事業が実施しなくなってしまったのは、なぜなのか　もし差し支えなければ教えていただけますか。

○坂内分科会長　どうぞ。

○原政策統括官　政策統括官の原と申します。政策コンテストのなかで、D評価となったものですから、こういう整理になっておるものでございます。

○近藤委員　そういうことですか。わかりました。

○坂内分科会長　はい、どうぞ。

○広崎委員　広崎ですけれども、同じく、この一覧表で幾つか疑問に感ずるのがございますが、細かいところはともかくとしまして、全体的に、ICTが、先ほどの坂内会長のお話にもございましたように、これからのスマードグリッド、ヘルスケア、いろいろなことを支える大きな基盤になるということが言われている割には、全体的に評価が低過ぎるのではないかと。それから、先ほどの第4期の科学技術基本計画。ここのエグゼクティブサマリーと申しますか、理念のところ、一言もICT、情報通信というキーワードが出てないというのが、全体的に非常に気になる場所なんですけれども、そこはどうお考えでしょうか。

○坂内分科会長　どなたか。

特に、ICTに関して、第4期ではグリーンイノベーションの中でICTというのは非常に大事だというスキームで出ていて、そういう意味ではICTの研究開発というのは、もっと幅広いところの基盤になるという認識を私どもも持っているんですけれども、最初に竹内さん言われたように、利活用というか、何かICTがあって、それだけで十分というよりも、明確なバリューを出していくという形で受けとめていただいたんではないかと思っておりますけれども。

予算全体、総務省の評価が低い。これは、総務省から何かあれば。

○利根川情報通信国際戦略局長　ICTに対する一般的な理解というのが、必ずしも十

分ではないというご指摘は、おそらく正しいんだろうと思います。それは私どもの努力不足の面もあろうかと思いますが。ただ、ICTそのものというよりも、それを使ってどういうふうにご利用を展開していった、あるいは電子行政といった行政分野も含めてでございますけれども、展開していった、その果実を国民全体に裨益させるようにしていくかといった問題意識というのは、大分、政府部内でも議論としては高まってきておりまして、今後、そういった観点を中心にいろいろ展開していきますと、また変わってくる局面もあろうかと思いますが。努力したいと思います。

○坂内分科会長　　どうぞ。

○鈴木委員　　関連してよろしいでしょうか。私も、広崎委員の意見と非常に近い感想を持っておりまして、今ですと、ライフにしても、病気を治すであるとか、何か問題を、マイナスをゼロに持っていくものは非常に高く評価されるのに、これまで日本の経済をある意味ですごく引っ張ってきたICT、つまり、プラスだったものをさらにプラスプラス、プラスプラスプラスにしていくという評価がなかなか得にくいというのは、すごく大変だと思うんですけども、今ここでも出ていますように、ICTの重要性、ますます高まると思いますので、ぜひ総務省にも頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

○坂内分科会長　　そうですね。基本的には、認識はいただいているんじゃないかと思いますが、第4期の議論の中でも多少気になる、ICTはもうそろそろ研究開発はいいんじゃないかというご意見も散見されたように記憶しておりますので、その重要さというのは、総務省、あるいは大学等も、ここにおられる委員の方々も含めて、より見える化というか、ご理解いただくように。ただ、情報基盤が、あるいはICTがあれば何とかなるということではなくて、その上にどういうバリュー、先ほど局長も言われたように、利活用というかバリューをどう具現していくか。そういう形で、我々も努力をして、見える化をしていかなきゃいけないなども、やや優等生的なあれですけども、思っております。

　　関連して何か。よろしいでしょうか。第4期の中で、第3期には、重点4分野の中にあっただけで、重要分野ではなくなったということではない、違う切り口で、今回はターゲット設定がされているんだと。その中でICTの重要さというのは、少なくとも我々は変わらんという認識で、より説明責任も果たし、同時に必要であると、そういうくくりでよろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か。

○坂内分科会長　それでは、どうもありがとうございました。以上で、本日の議題、終了なんですけれども、新しい分科会のスタートということで、何か。特に新しい委員の方々、何かご注文なり、問題意識なり、もしおありでしたら。

はい、どうぞ。

○須藤委員　今、坂内先生からおまとめいただいた方向でよろしいと思うんですけど、私も今年の夏、総務省の内部の仕分けの会議に出席させていただきました。仕分け人の方々と議論する中で、ICTに対しては非常に仕分け人の方々は厳しくて、その観点はおそらく、政策科学的なアウトプットを明確にせよ。それから、アウトカム、社会的インパクトですね。ここら辺の計量的な影響というのをできるだけ、今、坂口先生が可視化、見える化とおっしゃいましたけれど、それをちゃんとしなさいという観点が強かったと思います。したがって、アウトプット、アウトカムをできるだけ定量的に示すという戦略をやらないと、なかなか納得していただけないのかなという気がいたしました。これは坂内先生、おまとめになった点を補足するような言い方でした。

○坂内分科会長　どうぞ。

○服部委員　今のことに関連するんですけど、ICTというのはある意味で社会基盤なわけですね。ですから、長期的な観点が私は非常に重要だと思う。すぐにアウトプットが出るものが評価されるというのはある意味で非常に短絡的な発想ではないか。日本の社会基盤をどう構築していくか、その基礎はICTだと思いますので、よりロングタームな形で、しかも世界との競争力、グローバル化へ向けた。そういう理解が政治の世界でも理解されるようにする努力は必要だと思います。

○坂内分科会長　おっしゃる点は、これは不動の自信として、我々は持っていなきゃいけないんですけども、須藤先生も言われたように、その上にどういうポテンシャルが形になるかというのも。今、そういう意味では、さまざまなものが、地デジでどういう世界ができるのかとか、新しいメディア、電子ブック、そういったものも身近なものとしてあるし、だんだん利活用というか、見える化をしやすい状況になってきていると思うので、そういう意味では、今ご指摘いただいた点、リマインドしつつ、この技術分科会、特に技術ということに関して、我々、根幹に持っていなきゃいけないことだと思います。今後も、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。どうぞ。

○近藤委員　ここに国民参加の促進というのがあるのはとても画期的なことだと感じております。3月3日に東京大学安田講堂でモバイルシニアネットシンポジウムを実施するのですが、それに先だち、50才以上を対象として、携帯電話やソーシャルメディア、地デジの現状などもおたずねするICTの活用に関するアンケート調査を行います。ぜひここで策定をされているいろいろなテーマを盛り込ませていただいて、高齢者からのお声を集め、政策を立案される皆様にお届けしたいと思っておりますので、ご指導いただけますようどうぞよろしくお願いいたします。

○坂内分科会長　よろしくお願ひします。

ほかに何かありますか。どうぞ。

○徳田分科会長代理　1点だけ。ちょうど今日は第4期の科学技術基本計画のお話をさせていただきましたんですけども、実は私もライフイノベーションの分科会の専門委員の中に、私の専門は情報通信ですけども、お医者様の中に入りまして、この分科会にいたんですけども、横串で、ある病気を、がんとか認知症をやっつけるということで、先ほどお話がありましたけれども、ネガティブのものをゼロに持っていくところの結果というのは非常に見やすいので、ここをやっつけようというお話になるんですけども、私の印象は、グリーンイノベーションもライフイノベーションもそうなんですけど、後段のイノベーションを支えるところの情報インフラ、社会インフラが、我々のこの場でも議論される情報通信が支えているところだと思っております。一部の方は、光の道が引かれればもう終わりではないかとか、非常に誤解がありまして、技術は非常に進化しておりまして、懐深く、我が国の中で実際の応用展開、社会的な課題を解決するフェーズと、かつ次のパラダイムに向けて、基礎技術だったり応用技術をつくる、両方のバランスが欠けてしまうと、どこかで途切れてしまうということが、私は非常に心配で、ライフイノベーションの会議でも少しお話をさせていただいたんですけども、そのバランスの懐の深さがないと、どんどん国際競争力は落ちていってしまう危険があると思います。ですから、ぜひ先ほどのお話とも関連するんですが、うまくバランスよくいきたいと思っております。

○坂内分科会長　おっしゃるとおりで、この技術分科会を通した基本的な認識の一つとして、それを大事に、これから忘れずにいきたいと思ひます。

ほかに何かございますか。それでは、どうもありがとうございました。

事務局から何かございますか。

○白川管理室長　　ごさいません。

○坂内分科会長　　それでは、今日の会議を終わらせていただきます。次回の日程は別途、
確定になり次第、事務局からご連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。

以上で閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉　　会